

「杉並区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例」改正案の 区民等の意見提出手続の結果について

「杉並区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例」改正案について実施した区民等の意見提出手続の結果を報告します。

1 区民等の意見提出手続の実施状況

(1) 区民等の意見提出期間

令和6年1月1日（月）から令和6年1月30日（火）まで

(2) 公表方法

- ・ 広報すぎなみ（令和6年1月1日号）
- ・ 区ホームページ
- ・ 文書による閲覧（情報管理課、区政資料室、区民事務所、図書館）

2 意見提出実績

0件

3 条例改正案について

修正は行いませんでした。